

# 第129回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結株主資本等変動計算書

連 結 注 記 表

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

個 別 注 記 表

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

## リソルホールディングス株式会社

「連結資本変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.resol.jp>）に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(自 2021年4月1日)  
(至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	3,948	2,475	6,963	△23	13,363
会計方針の変更に係る 累積的影響額			△603		△603
会計方針の変更を反映した 当期首残高	3,948	2,475	6,360	△23	12,760
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△277		△277
親会社株主に帰属する 当期純利益			474		474
自己株式の取得				1	1
自己株式処分差損の振替		1			1
合併による増加			△0		△0
資本準備金の取崩		△312	312		－
非支配株主との取引に係る親 会社の持分変動		498			498
株主資本以外の項目の当連結 会計年度中の変動額(純額)					－
当連結会計年度変動額合計	－	187	508	1	696
当連結会計年度末残高	3,948	2,663	6,868	△22	13,457

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	△1	△1	39	13,401
会計方針の変更に係る累積的影響額				△603
会計方針の変更を反映した当期首残高	△1	△1	39	12,798
当連結会計年度変動額				
剰余金の配当				△277
親会社株主に帰属する当期純利益				474
自己株式の取得				1
自己株式処分差損の振替				1
合併による増加				△0
資本準備金の取崩				-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動			183	682
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(純額)	1	1		1
当連結会計年度変動額合計	1	1	183	882
当連結会計年度末残高	0	0	223	13,680

## 連結注記表

### 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (連結の範囲に関する事項)

連結子会社の数18社……………リソル(株)、リソルの森(株)、プリシアリゾートヨロン(株)、中京ゴルフ倶楽部(株)、大熱海国際ゴルフ(株)、南栃木ゴルフ倶楽部(株)、(株)ジェージー久慈、(株)福島グリーンシステム、益子ゴルフプロパティーズ(株)、瀬戸内ゴルフリゾート(株)、リソル総合研究所(株)、リソル土地開発(株)、リソルライフサポート(株)、リソル不動産(株)、石川太陽光第一合同会社、石川太陽光第二合同会社、木更津東カントリークラブ(株)、(株)唐津ゴルフ倶楽部

当連結会計年度より、新たに取得した木更津東カントリークラブ(株)を連結の範囲に加えております。

非連結子会社のリソルゴルフ唐津(株)は、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に加えております。

なお、(株)唐津ゴルフ倶楽部は、2021年9月30日付で従来のリソルゴルフ唐津(株)から商号変更しております。

また、リソル土地開発(株)は、2021年4月1日付で従来のリソル再生エネルギー(株)から商号変更しております。

#### (連結子会社の事業年度等に関する事項)

連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。

#### (会計方針に関する事項)

##### 1. 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### 有価証券

子会社株式……………移動平均法に基づく原価法によっております。

###### その他有価証券

###### 市場価格のない株式等

以外のもの……………時価法。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等……………移動平均法に基づく原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

## 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- 商品、貯蔵品……………主として移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。
- 販売用不動産……………個別法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

## 2. 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法によっております。

### 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

### リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

## 3. 重要な引当金の計上基準

- 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
- 役員賞与引当金……………役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。
- 従業員特別補償引当金……………アスベスト健康被害に係る元従業員（労災認定者）の補償金の支出に備えるため過去の実績を基礎に負担額を計上しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は以下のとおりであります。

##### ①ホテル運営事業、ゴルフ運営事業、リソルの森（CCRC）事業、投資再生事業

ホテル運営事業、ゴルフ運営事業においては、主にホテル、ゴルフ場の運営等を行っております。リゾート会員権等に係る年会費については一定期間にわたって履行義務が充足されるため、顧客との契約に係る取引価格を契約期間にわたり均等に収益を認識しております。

##### ②福利厚生事業

福利厚生事業においては、カフェテリア方式の福利厚生サービス等を提供しております。福利厚生サービスについてはサービス提供の履行義務が、時の経過につれて充足されるため、顧客との契約に係る取引価格を契約期間にわたり均等に収益を認識しております。

#### 5. 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法……………特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象……………（ヘッジ手段）金利スワップ  
（ヘッジ対象）借入金の支払利息

ヘッジ方針……………金利スワップは、借入金利等の将来の金利変動リスクを回避する目的で行っております。

ヘッジ有効性評価の方法……………金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

#### 6. のれんの償却方法及び償却期間

のれんは20年で均等償却しております。

#### 7. その他連結計算書類作成のための重要な事項

退職給付に係る負債の計上基準……………退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、それぞれの発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

連結納税制度の適用……………連結納税制度を適用しております。

時価の算定に関する

会計基準等の適用……………「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、連結財務諸表への影響はありません。

連結納税制度からグループ通算制度

への移行に係る税効果会計の適用に

関する取扱いの適用……………当社及び一部の国内連結子会社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに、税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号）を適用する予定であります。

## （会計方針の変更に関する注記）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、他社商品販売について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益で認識しておりましたが、代理人取引に該当する取引については収益を受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差引いた純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減する収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。また、利益剰余金の当連結会計年度の期首残高は603百万円減少して

おります。

この結果、当連結会計年度の売上高は495百万円増加し、売上原価は10百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ484百万円減少しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、連結計算書類に与える影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

### **(表示方法の変更に関する注記)**

(連結貸借対照表)

当連結会計年度より、ホテル・ゴルフ運営事業等の管理方法の見直しなどにより実態を適切に表示させるため、「売掛金」及び「営業未収入金」、「買掛金」及び「営業未払金」の表示科目の見直しを実施いたしました。なお、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「売掛金」は1,017百万円、「買掛金」は252百万円であります。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「未収入金」は、当連結会計年度期首より、金額的重要性が乏しくなったため、「流動資産」の「その他」に含めて表示しております。なお、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「未収入金」は119百万円であります。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「未払金」及び「預り金」は、当連結会計年度より、金額的重要性が乏しくなったため、「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。なお、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「未払金」は670百万円、「預り金」は754百万円であります。

## (会計上の見積りに関する注記)

### 1. 新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症の収束時期やその影響が及ぶ期間を合理的に予測することは困難な状況にあります。

こうした中、当社グループは今後一定期間にわたり個人消費やインバウンド需要が徐々に回復していくとの前提に2023年度に向け利益水準が回復する仮定のもと、固定資産の減損会計及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。なお、新型コロナウイルス感染症の広がりや収束時期等の見積りには不確実性を伴うため、実際の結果はこれらの仮定と異なる場合があります。

### 2. 固定資産の減損処理

当連結会計年度に有形固定資産及び無形固定資産23,208百万円を計上しております。

有形固定資産及び無形固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損損失の認識及び測定に当たっては事業計画に基づく将来キャッシュ・フローや不動産鑑定評価を用いて慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損損失の計上額に影響を及ぼす可能性があります。

### 3. 繰延税金資産の回収可能性

当連結会計年度に繰延税金資産1,304百万円（繰延税金負債と相殺前の金額は1,461百万円）を計上しております。

当社及び連結子会社（リソル株式会社）を連結納税親会社として連結納税制度を適用しております。繰延税金資産の回収可能性の判断にあたっては、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）における企業分類に従い、将来の合理的な見積可能期間以内において、十分な一時差異等加減算前課税所得を生み出せるか等を考慮し、将来減算一時差異の解消見込額及び繰越欠損金の控除見込額に基づき繰延税金資産を計上しております。

当社グループでは、有利・不利に関わらず、入手可能なすべての情報に基づいて、この評価を実施しております。しかしながら、繰延税金資産の回収可能性の評価は、将来の収益力の見積りに用いた条件や仮定等に基づいておりますので、将来の課税所得に影響を与える当社グループの収益力等に変化があった場合、現状の繰延税金資産の回収可能性の評価に影響を及ぼす可能性があります。

## (連結貸借対照表に関する注記)

### 1. 貸倒引当金直接控除額

流動資産	9百万円
投資その他の資産	75百万円

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額 20,145百万円

なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

### 3. 有形固定資産

所有目的の変更により有形固定資産から販売用不動産に29百万円、振替処理しております。

#### (連結損益計算書に関する注記)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

場所 (会社)	用途	種類	減損損失 (百万円)
東京都台東区 (リソル株)	事業用資産	建物及び工具、 器具備品、リース資産	46百万円

当社グループは、資産グルーピングについては、管理会計上の区分に基づいて決定しております。

そのグルーピングに基づき、減損会計の手続きを行った結果、収益性及び評価額が帳簿価額に比べて著しい下落が認められる施設について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額又は使用価値にて測定しております。正味売却価額については主に不動産鑑定士による鑑定評価等を使用し、使用価値については主として将来キャッシュ・フローが見込まれない施設については帳簿価額全額を減損損失としております。

#### (連結株主資本等変動計算書に関する注記)

当連結会計年度末（2022年3月31日）における発行済株式の種類及び総数

- |                  |            |
|------------------|------------|
| 1. 普通株式（自己株式を含む） | 5,564,200株 |
| 2. 自己株式          | 9,372株     |

（注1）自己株式の株式数の減少667株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

（注2）自己株式の株式数の増加129株は、単元未満株式の買取によるものであります。

#### 3. 剰余金の配当に関する事項

##### (1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2021年5月13日 取締役会	普通株式	277百万円	利益剰余金	50.0円	2021年3月31日	2021年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2022年5月12日 取締役会	普通株式	277百万円	利益剰余金	50.0円	2022年3月31日	2022年6月30日

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの月次の期日管理や残高管理などの方法により管理しております。

差入保証金は主に建物賃貸借契約に係るものであり、差し入れ先の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、差し入れ先の信用状況を定期的に把握することを通じて、リスクの軽減を図っております。

短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。

預り保証金は、利用権を有する施設会員からの預り金及びホテル運営事業の建物賃貸借契約の契約上の地位の継承に伴う預り金であります。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日（当連結会計年度の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

また、現金は注記を省略しており、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 営業未収入金	1,098	1,098	－
(2) 差入保証金	3,347	3,347	－
資 産 計	4,445	4,445	－
(3) 営業未払金	(269)	(269)	－
(4) 短期借入金	(4,500)	(4,500)	－
(5) 未払法人税等	(721)	(721)	－
(6) リース債務	(1,772)	(1,668)	(△104)
(7) 長期預り金	(90)	(90)	－
(8) 預り保証金	(2,109)	(2,109)	－
(9) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	(11,051)	(11,053)	(1)
(10) 長期未払金	(17)	(17)	－
負 債 計	(20,533)	(20,430)	(△103)

(注1)負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注2) (1) 営業未収入金、(3) 営業未払金、(4) 短期借入金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価  
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
差入保証金	－	3,347	－	3,347
資 産 計	－	3,347	－	3,347
リース債務	－	－	1,668	1,668
長期預り金	－	90	－	90
預り保証金	－	2,109	－	2,109
長期借入金 （1年内返済予定の長期借入金含 む）	－	－	11,053	11,053
長期未払金	－	17	－	17
負 債 計	－	2,217	12,721	14,939

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

#### 差入保証金

差入保証金の時価は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

#### 長期預り金及び預り保証金、長期未払金

これらの時価は、将来キャッシュ・フローの残存期間を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、信用リスクは市場において観察不能であるため、レベル3の時価に分類しております。

### (企業結合等に関する注記)

(取得による企業結合)

#### 1. 企業結合の概要

(1)被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 木更津東カントリークラブ株式会社

事業の内容 ゴルフ運営事業

(2)企業結合を行った主な理由

当社グループのゴルフ運営事業拡大による収益力向上を図ることを目的として、木更津東カントリークラブ株式会社の株式を取得しました。

(3)企業結合日

2021年4月1日

(4)企業結合の法的形式

株式取得

(5)結合後企業の名称

変更はありません。

(6)取得した議決権比率

100%

(7)取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価として株式を100%取得したため。

#### 2. 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

2021年4月1日から2022年3月31日

#### 3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

合併取得の対価	現金及び預金	920百万円
---------	--------	--------

取得原価		920百万円
------	--	--------

#### 4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

のれん及び負ののれんは発生していません。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	39百万円
固定資産	1,019百万円
資産合計	1,058百万円
流動負債	32百万円
固定負債	105百万円
負債合計	138百万円

(吸収合併による企業結合)

1. 企業結合の概要

(1)被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社唐津ゴルフ倶楽部

事業の内容 ゴルフ運営事業

(2)企業結合を行った主な理由

当社グループのゴルフ運営事業拡大による収益力向上を図ることを目的として、株式会社唐津ゴルフ倶楽部を当社の非連結子会社であるリソルゴルフ唐津株式会社との吸収合併により取得しました。

(3)企業結合日

2021年9月30日

(4)企業結合の法的形式

吸収合併

(5)結合後企業の名称

株式会社唐津ゴルフ倶楽部

(6)取得した議決権比率

100%

(7)取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の非連結子会社が現金を合併対価として吸収合併契約をしたためであります。

2. 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

2021年10月1日から2022年3月31日

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

合併取得の対価	現金及び預金	25百万円
取得原価		25百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

負ののれん発生益 473百万円

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	159百万円
固定資産	706百万円
資産合計	866百万円
流動負債	183百万円
固定負債	208百万円
負債合計	392百万円

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

連結子会社（リソル不動産株式会社）では、埼玉県その他の地域において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む）及び遊休不動産を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額	時価
585百万円	577百万円

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注) 2. 当連結会計年度の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額であります。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、ホテル運営事業、ゴルフ運営事業、リソルの森（CCRC）事業、福利厚生事業、再生エネルギー事業及び投資再生事業を営んでおり、各事業の売上高はホテル運営事業が4,841百万円、ゴルフ運営事業が4,724百万円、リソルの森（CCRC）事業が2,940百万円、福利厚生事業が866百万円、再生エネルギー事業が1,798百万円、投資再生事業が5,730百万円であります。

このうち、顧客との契約から生じる収益は、ホテル運営事業、ゴルフ運営事業、リソルの森（CCRC）事業、福利厚生事業、投資再生事業の売上であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

①ホテル運営事業、ゴルフ運営事業、リソルの森（CCRC）事業、投資再生事業

ホテル運営事業、ゴルフ運営事業においては、主にホテル、ゴルフ場の運営等を行っております。リゾート会員権等に係る年会費については一定期間にわたって履行義務が充足されるため、契約期間に応じて収益を認識しております。

②福利厚生事業

福利厚生事業においては、カフェテリア方式の福利厚生サービス等を提供しております。福利厚生サービスについてはサービス提供の履行義務が、時の経過につれて充足されるため、顧客との契約に係る取引価格を契約期間にわたり均等に収益を認識しております。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報  
顧客との契約から生じた契約負債残高は以下のとおりであります。

契約負債	当連結会計年度 (百万円)
期首残高	614百万円
期末残高	526百万円

**(1 株当たりの情報に関する注記)**

1 株当たり純資産額	2,422円66銭
1 株当たり当期純利益	85円35銭

**(重要な後発事象に関する注記)**

当社は2022年4月21日開催の取締役会において当社連結子会社である石川太陽光第二合同会社が保有する販売用不動産(信託受益権)の一部を売却することを承認決議致しました。

1. 連結子会社の概要

名称	石川太陽光第二合同会社
所在地	東京都新宿区西新宿六丁目24番1号
業務執行社員	リソルホールディングス株式会社
事業内容	太陽光発電所管理 他
資本金	1百万円

2. 譲渡の理由

当社グループは、投資再生事業の一環として旧福島石川カントリークラブのゴルフ場敷地内に販売用不動産として福島石川太陽光発電所 第二設備を開発致しました。2020年1月より売電開始してはありますが、このたび第二設備の信託受益権の一部を売却することと致しました。売却に際して、複数の引き合いの中から条件面等を慎重に検討を行った結果、相手先と条件面で合意したため、販売用不動産(信託受益権)を売却することを決議致しました。

3. 譲渡する太陽光発電所(信託受益権)の概要

設備名称	福島県石川太陽光発電所 第二設備
所在地	福島県石川郡石川町
買取価格	32円/Kwh
発電出力	17,000kw
売電状況	稼働済み

4. 譲渡の概要

譲渡先、譲渡価格については、譲渡先との守秘義務契約により開示は控えさせていただきます。なお、当社と譲渡先との間には記載すべき資本関係・人的関係及び取引関係はなく、関連当事者にも該当致しません。また、譲渡先が反社会的勢力ではないことを確認しております。

#### 5. 今後の見通し

本件売却に伴い、2023年3月期の連結決算において販売用不動産売上に係る利益約1,843百万円を計上する予定であります。

#### (その他の注記)

記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(自 2021年4月1日)  
(至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						株主資本合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利益剰余金	自 己 株 式	
		資本準備金	その 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当 期 首 残 高	3,948	1,759	596	2,356	2,766	△23	9,047
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額					△5		△5
会計方針の変更を 反映した当期首残高	3,948	1,759	596	2,356	2,760	△23	9,042
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当					△277		△277
当 期 純 利 益					1,294		1,294
自 己 株 式 の 取 得						1	1
自己株式処分差損の振替			1	1			1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							－
当 期 変 動 額 合 計	－	－	1	1	1,016	1	1,019
当 期 末 残 高	3,948	1,759	597	2,357	3,777	△22	10,061

	純資産合計
当 期 首 残 高	9,047
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額	△5
会計方針の変更を 反映した当期首残高	9,042
当 期 変 動 額	
剰 余 金 の 配 当	△277
当 期 純 利 益	1,294
自 己 株 式 の 取 得	1
自己株式処分差損の振 替	1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-
当 期 変 動 額 合 計	1,019
当 期 末 残 高	10,061

## 個別注記表

### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
  - 子会社株式……………移動平均法に基づく原価法によっております。
  - その他有価証券
    - 市場価格のない株式等……………移動平均法に基づく原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。
2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法
  - 商品……………主として個別法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。
3. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法
  - 主として定額法によっております。
4. 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法
  - 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
5. リース資産の減価償却の方法
  - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。
  - なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
6. 引当金の計上基準
  - 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
  - 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
  - 役員賞与引当金……………役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。
  - 退職給付引当金……………退職給付に係る債務は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、それぞれの発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。
  - 従業員特別補償引当金……………アスベスト健康被害に係る元従業員（労災認定者）の補償金の支出に備えるため過去の実績を基礎に負担額を計上しております。

## 7. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は以下のとおりであります。

### ・投資再生事業

当社は投資再生事業において、リゾート会員権の管理等を行っております。リゾート会員権等に係る年会費については一定期間にわたって履行義務が充足されるため、顧客との契約に係る取引価格を契約期間にわたり均等に収益を認識しております。

## 8. ヘッジ会計の処理

ヘッジ会計の方法……………特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象……………(ヘッジ手段) 金利スワップ  
(ヘッジ対象) 借入金の支払利息

ヘッジ方針……………金利スワップは、借入金利等の将来の金利変動リスクを回避する目的で行っております。

ヘッジ有効性評価の方法……………金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

## 9. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

## 10. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る

税効果会計の適用に関する取扱いの適用……………当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに、税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号）を適用する予定であります。

### (会計方針の変更に関する注記)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

当社は投資再生事業において、リゾート会員権の管理等を行っております。従前は一時点において収益を認識しておりましたが、リゾート会員権に係る年会費については一定期間にわたって履行義務が充足されるため、顧客との契約に係る取引価格を契約期間にわたり均等に収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減する収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。また、利益剰余金の当事業年度の期首残高は5百万円減少しております。

この結果、当事業年度の売上総利益、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

これによる、計算書類に与える影響はありません。

### (表示方法の変更に関する注記)

(貸借対照表)

当事業年度より、ホテル・ゴルフ運営事業等の管理方法の見直しなどにより実態を適切に表示させるため、「売掛金」及び「営業未収入金」、「買掛金」及び「営業未払金」の表示科目の見直しを実施いたしました。

なお、前事業年度の連結貸借対照表において、「売掛金」は286百万円、「買掛金」は5百万円であります。

**(会計上の見積りに関する注記)**

該当事項はありません。

**(貸借対照表に関する注記)**

1. 貸倒引当金直接控除額					
流動資産					8百万円
投資その他の資産					38百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額					1,654百万円
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務					
金銭債権	短期	4,699百万円	長期		146百万円
金銭債務	短期	5,334百万円	長期		－百万円

**(損益計算書に関する注記)**

関係会社との取引高				
営業取引による取引高				
売上高				3,993百万円
仕入高等				296百万円
営業取引以外の取引による取引高				
受取利息				301百万円

**(株主資本等変動計算書に関する注記)**

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	9,910株	129株	667株	9,372株

(注1) 自己株式の株式数の増加129株は、単元未満株式の買取によるものです。

(注2) 自己株式の株式数の減少667株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

**(税効果会計に関する注記)**

繰延税金資産の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金繰入額	58百万円
賞与引当金繰入額	23百万円
従業員特別補償引当金繰入額	3百万円
貸倒引当金繰入超過額	14百万円
会員権評価損否認	21百万円
子会社株式評価損否認	174百万円
資産除去債務	111百万円
譲渡損益調整勘定	12百万円
繰越欠損金	228百万円
その他	0百万円

繰延税金資産 小計 647百万円

税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額  $\triangle 182$ 百万円

将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額  $\triangle 418$ 百万円

繰延税金資産 合計 46百万円

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用  $\triangle 75$ 百万円

繰延税金負債 合計

繰延税金負債 純額  $\triangle 29$ 百万円

**(リースにより使用する固定資産に関する注記)**

該当事項はありません。

## (関連当事者との取引に関する注記)

## 子会社及び関連会社等

種 類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事 業 の 内 容	議 決 権 等 の 所 有 (被 所 有) 割 合 (%)	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 の 内 容	取 引 金 額 (百万円)	科 目	期 末 残 高 (百万円)
子会社	リソルの森 (株)	千葉県 長生郡	100	リソルの森 (CCRC) 事 業	(所有) 直接 100.0	宿泊施設及びゴルフ場 運営事業等 の事業協力 役員の兼任	子会社への貸付	483	長期貸付金	4,347
							借入金等に係る 債 務 保 証 (注2)	330	-	-
子会社	リソル(株)	千葉県 茂原市	100	シェアードサービス	(所有) 直接 95.0 間接 4.8	運営事業等 の事業協力 役員の兼任	子会社の貸付返済	920	長期貸付金	8,672
							子会社への貸付返済	524	-	-
				運営に係る資金移動		603	預り金	1,127		
				ホテル運営管理に係る資金移動		1,200	前渡金	2,252		
				ホテル運営事業		ホテル施設の運営受託 役員の兼任	子会社への 賃貸料収入	1,477	-	-
子会社	リソル不動産 (株)	東京都 新宿区	100	投資再生 事 業	(所有) 間接 99.8	運営事業等 の事業協力 役員の兼任	子会社への貸付	23	長期貸付金	1,215
子会社	プリシアリゾート ヨロクン(株)	鹿児島 県大島 郡	90	ホテル運 営 事 業	(所有) 間接 99.8	ホテル施設の 運営受託 役員の兼任	運営に係る資金 移動	1	預り金	710
子会社	南栃木ゴルフ倶楽部 (株)	東京都 新宿区	87	ゴルフ場 の 経 営	(所有) 間接 99.8	運営事業等 の事業協力 役員の兼任	-	-	短期貸付金	397
子会社	益子ゴルフプロパティ ーズ(株)	東京都 新宿区	100	ゴルフ場 の 経 営	(所有) 間接 99.8	運営事業等 の事業協力 役員の兼任	ゴルフ場運営 管理に係る資金 移動	15	預り金	610
子会社	リソル土地 開発(株)	福島県 石川郡	10	再生エネ ルギー事 業	(所有) 直接 100.0	太陽光設備 等の建設・ 運営・管理 受 託 役員の兼任	子会社への貸付	750	長期貸付金	1,117
子会社	(株)福島グリーン システム	東京都 新宿区	50	再生エネ ルギー事 業	(所有) 直接 95.0 間接 4.8	太陽光設備 等の建設・ 運営・管理 受 託 役員の兼任	太陽光設備の 運営管理に係 る 資 金 移 動	11	預り金	894

種 類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事 業 の 内 容	議 決 権 等 の 所 有 ( 被 所 有 ) 割 合 ( % )	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 の 内 容	取 引 金 額 (百万円)	科 目	期 末 残 高 (百万円)
子会社	石川太陽光第二合同会社	東京都新宿区	1	再生エネルギー事業	(所有) 直接 100.0	太陽光設備土地の賃貸	子会社の貸付返済	2,760	長期貸付金	1,090
							太陽光設備の運営管理に係る資金移動	826	預り金	1,038
							借入金等に係る債務被保証(注3)	4,000	-	-
							子会社への手数料収入	175	-	-

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ① ゴルフ場運営管理の委託及び受託の取引条件は、当事者間の合意に基づいて、適切に決定しております。
  - ② 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
  - ③ 運営施設の賃貸の取引条件は、当事者間の合意に基づいて、適切に決定しております。
  - ④ 太陽光設備の売買に関する手数料については、当事者間の合意に基づいて、適切に決定しております。
2. 金融機関からの借入に対して債務保証を行っているものであります。
3. 当社の金融機関からの借入につき債務保証を受けたものであります。なお保証料の支払は行っておりません。

#### (収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、個別注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の（7.収益及び費用の計上基準）及び（会計方針の変更に関する注記）の（収益認識に関する会計基準等の適用）に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

#### (1株当たりの情報に関する注記)

1株当たり純資産額	1,811円25銭
1株当たり当期純利益	233円07銭

#### (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

#### (その他の注記)

記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。